

公表

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

事業所名		学舎P&A		公表日		2026/3/25	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		訓練室内の物品配置については必要最小限とし、利用者の安全確保及び円滑な訓練実施のため、十分な活動スペースを確保している。	今後も十分な活動スペースの確保に努めていく。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		必要な人員配置を確保しており、急な退職や欠勤が発生した場合においても、業務に支障が生じない体制を整備している。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		○		エレベーターの設置がない2階の事業所であるため、職員が1階まで出迎えを行い、補助が必要な利用者に対して適切な支援を実施している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		生活空間については、清潔で快適に過ごせる環境の維持に努めている。アルコール消毒やこまめな清掃を実施するとともに、必要に応じてマスク着用等の感染症対策を行っている。また、児童の活動内容に応じた空間設定を行い、安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいる。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		利用児童の特性や状況に応じて、個別の部屋や静穏な環境を使用できる体制を整備している。必要に応じて適切に環境調整を行い、安心して過ごせる支援を実施している。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		社内ミーティングを通じて、従業員に対し必要事項の定期的な周知を実施している。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		○		今後は保護者会について、計画的に実施していく方針とする。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		職員の意見や提案を把握する機会を設けており、日々のミーティングや個別の聞き取りを通じて意見収集を行っている。把握した内容については業務改善につなげ、支援の質の向上に努めている。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		第三者による外部評価については、現時点では実施していないが、客観的な視点による評価の重要性を認識しており、今後の導入および業務改善への活用について検討していく。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		厚生労働省の様式を用いるとともに、動画等の媒体も活用し、利用者及び保護者への理解促進に努めている。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		各職員からの意見を収集・反映するとともに、事業所において策定したプログラムを計画的かつ継続的に実施している。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		職員間でアセスメントの立案及び検討を行うとともに、過去の実施内容について精査・評価を行い、改善を図ったうえで再実施するなど、継続的な質の向上に努めている。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		放課後等デイサービス計画の作成にあたっては、児童発達支援管理責任者のみならず、当該児童の支援に関わる職員が参加し、共通理解のもと検討を行っている。児童の最善の利益を考慮した支援内容となるよう努めている。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		日々のミーティング及び申し送りを通じて、必要事項の確認を実施している。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		児童の適応行動の状況については、標準化された評価ツールを用いたフォーマルなアセスメントに加え、日々の行動観察等のインフォーマルなアセスメントを活用し、総合的に把握している。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		外部施設等を活用した体験活動や課外活動を実施し、児童の社会経験の機会を提供している。	放課後等デイサービスガイドラインに基づき、「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらいを踏まえた支援項目を適切に設定し、こどもの状況及びニーズに応じた具体的な支援内容を明確に定めている。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		職員に対し報告・連絡・相談の徹底を図るとともに、日々のミーティングを実施し情報共有を行っている。加えて、必要に応じて個別対応の時間を設けている。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		外部施設等を活用した体験活動や課外活動を実施し、児童の社会経験の機会を提供している。	活動プログラムが固定化しないよう、児童の状況や興味・関心に応じて内容の見直しや工夫を行い、多様な活動を提供している。	

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		アセスメント及びモニタリングにおいて丁寧な聞き取りを実施し、把握した情報に基づき、利用者に必要な支援内容を適切に計画へ反映している。		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		児童発達支援管理責任者が参加し、専門的見地からの助言及び適切な関与を行っている。		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		日々のミーティング及び申し送りを通じて、必要事項の確認を実施している。		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善に努めているか。	○		日々の支援に関する記録を適切に作成・管理し、その内容を基に支援の検証及び改善を行っている。		
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的に実施しており、原則として6か月に1回以上モニタリングを行っている。加えて、利用者の状況の変化等に応じて、必要に応じ随時又は前倒しで実施する体制を整えている。		
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		放課後等デイサービスガイドラインに基づく「4つの基本活動」を踏まえ、児童の状況やニーズに応じて複数の活動を組み合わせ支援を実施している。		
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		原則として保護者を通じて対応を行う事が多いが、本人の意思を尊重し、対話により判断可能な事項については適切に決定している。あわせて、適宜報告を行っている。		
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		障害児相談支援事業所が開催するサービス担当者会議や関係機関との会議には、児童の状況を十分に理解した児童発達支援管理責任者が参画している。		
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		地域の関係機関との連携体制については、障害福祉や教育機関等と必要に応じて情報共有を行い、支援に活かしている。学校については不登校の児童が中心であることから、状況に応じた連携を図っている。医療機関との連携については、該当する事案は現時点ではないが、必要時には速やかに連携できる体制を整えている。		
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		学校との情報共有については、年間計画や行事予定の把握、児童の下校時刻の確認等を行っている。また、送迎時の対応やトラブル発生時の連絡についても、適切に連絡調整を行っている。		
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		就学前に利用していた関係機関との情報共有については、現時点では十分に実施できていないが、今後は必要に応じて連携体制の構築に努めていく。		
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		学校卒業後の障害福祉サービス事業所等への移行にあたっては、相談支援事業所の紹介を行うとともに、必要に応じてこれまでの支援内容や状況について情報提供を行い、円滑な移行支援に努めている。		
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		地域の児童発達支援センター等との連携を図るとともに、児童発達支援管理責任者が外部研修に参加し、得られた知見を事業所内で周知することで、支援の質の向上に努めている。		
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○			放課後児童クラブや児童館等との交流については、近年は実施に至っていないが、今後は機会の確保に向けて検討していく。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○			自立支援協議会等への参加については、会議資料等を確認し内容の把握に努めている。今後は必要に応じて会議への参加についても検討していく。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。				日頃からこどもの状況について保護者と情報共有を行い、発達の状況や課題について共通理解の形成に努めている。事業所内相談や家庭訪問等を定期的に実施し、利用者および保護者からの意見や要望の把握を行っている。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○			ペアレントトレーニング等の研修を受講し、得られた知見を事業所内で共有している。また、研修内容を日々の支援に反映させ、支援の質の向上に努めている。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			運営規程、支援プログラム、利用者負担等については、契約時に十分な時間を確保し、丁寧かつ分かりやすい説明を行っている。また、保護者からの質問や不明点に対しても適切に対応し、理解と納得が得られるよう努めている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			放課後等デイサービス計画の作成にあたっては、こどもおよび保護者の意思を尊重し、最善の利益を優先的に考慮している。面談や聞き取り等を通じて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けている。	

保護者への説明等	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		放課後等デイサービス計画を提示し、支援内容について丁寧な説明を行っている。契約時、相談時および個別支援計画の更新時に、保護者へ説明のうえ同意を得ることを徹底している。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		事業所内相談や家庭訪問等を定期的実施し、利用者および保護者からの意見や要望の把握に努めている。把握した内容については、サービスの質の向上に活かしている。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	保護者同士の交流の機会として、家族参加型のイベントを実施している。また、これらの機会を通じて保護者間の交流促進に努めている。	保護者会は実施していないが、家族参加型のイベントを実施し、保護者同士の交流機会の確保に努めている。必要に応じ
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		子どもや保護者からの苦情に対応する体制を整備し、周知を行っている。苦情受付については24時間利用可能な公式LINEアカウント等を活用し、迅速な対応を行うとともに、内容に応じて適切な対応および改善につなげている。	
	42	定期的に通信等が発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		今後もホームページの更新を適時実施し、利用者及び関係機関への適切な情報提供に努めていく。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報を含む関係書類については、鍵付き書庫にて厳重に保管し、適切な管理を行っている。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		日常的な会話を大切に、送迎時等の機会を活用して利用者及び保護者とのコミュニケーションを図っている。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		事業所の行事においては、利用者家族を招待し交流の機会を設けている。地域住民の参加については現時点では実施していないが、地域に開かれた事業運営の観点から、今後の実施について検討していく。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		事故防止、緊急時対応、防犯および感染症対策に関する各種マニュアルを整備し、職員および保護者への周知を行っている。あわせて、発生を想定した訓練を実施し、適切な対応が行える体制の確保に努めている。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		業務継続計画（BCP）を策定し、非常災害の発生に備えた避難や救出等の訓練を年2回実施している。訓練においては役割分担や対応手順の確認を行い、職員間で共有することで、緊急時に適切な対応ができる体制の強化に取り組んでいる。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○		子どもの服薬状況や予防接種、てんかん発作等の健康状態については、契約時や服薬変更時、個別支援計画作成時の聞き取り等により事前に確認している。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		○		食物アレルギーのある児童については、現時点では該当者はいないが、該当する場合には医師の指示書に基づき適切に対応できる体制を整えている。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練を実施するとともに、必要な措置を講じることで、安全管理が十分に行われた中で支援を実施している。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練を実施するとともに、必要な措置を講じることで、安全管理が十分に行われた中で支援を実施している。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハット事例については、発生後に日々のミーティングで内容の確認を行い、今後の対応を検討している。また、ヒヤリハット記録用のノートを作成し、情報の蓄積に努めている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		必要な情報については、ポスターを掲示し、利用者および保護者への周知を図っている。苦情対応に関する研修を毎年実施している。なお、現時点において重大な事例の発生はない。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		やむを得ず身体拘束を行う場合の判断基準については、組織的に整備している。実施にあたっては、子どもや保護者へ事前に十分な説明を行い、同意を得た上で放課後等デイサービス計画に明記する体制としている。また、職員に対する研修を実施し理解の徹底を図っている。なお、現時点において該当事例はない。		